

## 私立幼稚園預かり保育補助金の補助額について

### 1. 計算方法

- (1) お通りの私立幼稚園の預かり保育については、利用日数×日額単価（450円上限）で月ごとに補助額を計算します。
- (2) お通りの私立幼稚園の預かり保育の他に併用した認可外保育施設等の利用料については、月額上限11,300円または16,300円から（1）で算出した幼稚園の預かり保育の補助額を差し引いた額を加算し、（1）とあわせて補助します。

### 2. 併用施設利用料の加算可否について

お通りの私立幼稚園が以下に該当する場合に、併用施設の利用料も補助対象となります。

○お通りの私立幼稚園の預かり保育が「平日の預かり保育の提供時間が基本教育時間を含めて8時間未満」または「年間の預かり保育提供日数が200日未満」である。

→上記の基準により、園が所在する自治体が併用可能か審査をしています。  
審査結果は、園が所在する自治体へご確認ください。

※併用施設については、所在する自治体から幼児教育の無償化対象施設として「確認」を受けている必要があります。

※満3歳クラスの住民税課税世帯の第2子以降のお子様の併用施設や0～2歳の非在園児のお子様の本補助の対象事業は限られていますので、事前にご相談ください。